

令和6年度
西多摩地域保健医療協議会
生活衛生部会 会議録

1 開催日時

令和7年2月27日(木) 午後1時30分から

2 会場

西多摩保健所 講堂

3 西多摩地域保健医療協議会生活衛生部会 委員名簿

氏名	役職名	備考
古川 朋靖	一般社団法人西多摩医師会副会長	
田中 三広	一般社団法人西多摩薬剤師会会長	
渋谷 清	公募委員	
並木 茂	西多摩食品衛生協会会長	
向原 周二	にしたま環境衛生協会会長	
小松 丈博	西多摩保健所特定給食協議会会長 (大聖病院事務長)	
松月 弘恵	日本女子大学家政学部食物学科教授	
実森 浩明	青梅市立第一小学校校長	
福田 託也	警視庁青梅警察署長	
野村 由紀子	羽村市福祉健康部長	
福島 由子	瑞穂町福祉部長	
大谷 末美	檜原村福祉けんこう課長	
渡部 裕之	西多摩保健所長	
	合計 13名	

(敬称略)

4 欠席委員

並木委員、向原委員、野村委員

5 代理出席者

警視庁青梅警察署 高橋生活安全課長（福田委員代理）

6 出席職員

渡部所長、多田副所長、村上担当部長、川口市町村連携課長、清水生活環境安全課長、森田課長代理（薬事指導推進担当）、矢野課長代理（環境衛生推進第一担当）、大橋課長代理（食品衛生推進第一担当）、栗原課長代理（保健栄養推進担当）

7 議 事

（1）西多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン（令和6年度～令和11年度）の進行管理について

（2）報告事項

ア 今春の花粉予測について

イ からだ気くばりメニュー店について

ウ 「植えたり育てたりしてはいけない「けし」「大麻」にご注意！」

エ 「有毒植物による食中毒に注意しましょう」

令和6年度西多摩地域保健医療協議会「生活衛生部会」

令和7年2月27日

開会：午後1時26分

【川口市町村連携課長】 ただいまより令和6年度西多摩地域保健医療協議会生活衛生部会を開会とさせていただきます。皆様におきましては、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、進行役をさせていただきます市町村連携課長の川口と申します。皆様、どうぞよろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。

最初に、会議の公開について御案内させていただきます。

本部会の会議及び会議録等につきましては、参考資料の1、地域保健医療協議会設置要綱第13に基づきまして公開とさせていただきます。また、会議の傍聴について、事前に保健所ホームページにおきまして告知し、希望者を募りましたところですが、今回申込みはございませんでした。

また、会議録につきましては、録音を基に内容を御確認していただきまして、後日、発言者名を含む全文を保健所ホームページで公開させていただきますので、委員の皆様方におかれましては、あらかじめ御了承いただければと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、会議資料の確認をさせていただきます。

本日の資料につきましては、次第に記載されているとおり、事前にお送りさせていただきました資料1から3、リーフレット、ほけんじょだよりと参考資料の1から3になります。皆様、お手元にございますでしょうか。もし、ない場合は挙手いただければ、事務局の方で御用意させていただきます。

なお、机上去ざいます地域保健医療推進プランの冊子につきましては、本会議の備付けのものでございますので、お帰りの際は机上去いていただきますよう、お願いいたします。

続いて、この部会の位置づけについて御説明をさせていただきます。お手元の参考資料2の西多摩地域保健医療協議会会議体系等についてを御覧いただければと存じます。

地域保健医療協議会設置要綱の第7におきまして、「専門的な事項を検討するための部会を設置することができる」とされております。これに基づきまして、西多摩地域保健医療協議会では、当生活衛生部会と保健福祉部会、これに加えて地域医療システム化推進部会、

この3つの専門部会を設置しております。

当部会の検討事項につきましては、環境衛生、食品衛生対策等に関する専門的事項と地域保健医療推進プランの進行管理となっております。

それでは、開会に当たりまして、保健所長の渡部より御挨拶を申し上げます。

【渡部保健所長】 皆様、こんにちは。保健所長の渡部でございます。

本日は、お忙しいところ、西多摩地域保健医療協議会生活衛生部会に御出席いただき誠にありがとうございます。また、日頃より当保健所の事業運営に御理解と御協力を賜りまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、本日、皆様のお手元でございます地域保健医療推進プランにつきましては、昨年7月の協議会での審議を経て作成することができました。委員の皆様には、改定に当たり多くの御協力を賜り、改めて御礼申し上げます。

この生活衛生部会は、地域保健医療協議会の下に、環境衛生、食品衛生対策等に関する専門的な事項、推進プランの進行管理に関する事項を検討する部会でございます。担当する主な分野は、医薬品や食品の安全確保、生活衛生対策など、生活の安全と安心に関わる重要な分野でございます。

本日の議事は、改定したプランの進行管理に加え、からだ気くばりメニュー店や花粉予測などについて御報告させていただきます。本部会を通じ、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただければと思っております。

それでは、本日の協議会が西多摩圏域の保健医療の総合的な推進に資する実りの多い会議になることをお願いいたしまして、私の御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【川口市町村連携課長】 次に、次第の3、委員紹介に移らせていただきます。

本来であれば、お一人ずつ御紹介させていただくところでございますが、時間の都合もございますので、恐れ入りますが、お手元の資料1、西多摩地域保健医療協議会生活衛生部会委員名簿及び座席表を御覧いただくという形で御紹介に代えさせていただきたいと存じます。

なお、本日、代理出席といたしまして、警視庁青梅警察署長福田委員の代理で高橋生活安全課長に御出席をいただいております。ありがとうございます。

また、西多摩食品衛生協会の並木委員、にしたま環境衛生協会会長の向原委員、羽村市福祉健康部長の野村委員の3名につきましては御欠席の御連絡をいただいております。

それでは、これより議事に移りますので、以降の進行につきましては、古川部会長にお願いをさせていただきたいと思えます。

部会長、よろしくお願ひいたします。

【古川部会長】 部会長をさせていただいてます古川と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、これより議事に入ります。皆様、よろしくお願ひいたします。

次第に沿って進めさせていただきますので、まずは事務局から議事（1）地域保健医療推進プラン（令和6年度～令和11年度）について説明をお願いします。

【清水生活環境安全課長】 生活環境安全課長の清水でございます。それでは、資料2-1、2-2、2-3の順番で説明いたします。着座にて失礼いたします。

それでは、資料2-1を御覧ください。推進プランの進行管理についてでございます。

当部会と協議会におきまして、これからプランの進行管理を実施してまいります。中ほどに年次スケジュールがございますとおり、保健所は毎年度、各項目について実績等を調査いたしまして当部会に御報告をいたします。当部会においては、その調査結果に関しまして検討を行った上で、協議会の方に報告するという手順になっております。

令和8年度と令和11年度は、それぞれ中間の評価と最終評価の年度となります。一番下の年度スケジュールが書いてあります網かけのところの年度がその年度に該当しております。それぞれ毎年度、協議会1回、それと部会についても1回開催しながら進行管理を行っていくものでございます。

続きまして、おめくりいただきまして、資料2-2を御覧ください。各部会の役割分担になります。

真ん中の列に生活衛生部会が書いてございますが、●の付いているものが該当項目になり、8項目ございます。

それでは、資料2-3に基づきまして、進行管理表を見ながら8項目について順に説明をさせていただきます。

まず、1-1-3 食を通した健康づくりを御覧ください。

保健所では、地域住民が正しい知識や適切な判断力を身につけ、望ましい食生活を実践できるように、関係機関等と連携し、取り組んでおります。また、食環境整備といたしまして、野菜メニュー店に変わり、昨年10月からは新たに、からだ気くばりメニュー店の事業を開始しております。

この項目につきましては、表の上のところに書いてありますとおり、重点プランにつきましては、健康づくりのための情報発信と食環境の整備、指標は、野菜・食塩摂取に関する情報提供に取り組む給食施設の割合（増やす）、管理栄養士・栄養士を配置している施設の割合（増やす）でございます。表の左側にデータと書いてございますけれども、指標を判断する上での数値としまして3項目挙げてございます。数値が入っておりますのは令和5年度の数値になっておりますが、これをベースラインといたしまして、これから毎年度、ここの実績数を入れていって進行管理を行っていくというものでございます。

以上が1-1-3の説明でございます。

続きまして、1-3 在宅療養者への支援を御覧ください。

保健所は、市町村医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関が取り組んでいらっしゃいます、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられますように、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供できる体制づくりにつきまして支援をしております。

重点プランにつきましては、在宅療養体制の推進、指標は、多職種連携会議等の開催状況でございます。データにつきましては、こちらに書いてございます東京都の地域医療構想調整会議在宅療養ワーキング開催状況と脳卒中医療連携事業、糖尿病医療連携事業に係る講習会、セミナーなどの開催状況についてのデータとなっております。

続きまして、3-1 健康危機管理と災害対策を御覧ください。

健康危機に対処すべく、令和5年度に保健所では、健康危機対処計画（感染症編）を策定いたしました。令和6年度につきましては、新興感染症発生時を想定いたしました実践的訓練を行っております。

重点プランにつきましては、健康危機に関する連携強化、それと、指標は、協議会開催回数及び研修や訓練の実施回数となっております。データにつきましても、それぞれの会議体の開催状況であるとか訓練の実施回数を掲げてございます。

続きまして、次のページの3-3 アレルギー疾患対策でございます。

保健所は、食品事業者、給食施設対象の講習会や研修会、花粉の飛散調査、住民相談対応等のアレルギー対策に取り組んでおります。

こちらの重点プランにつきましては、アレルギーに関する普及啓発等の充実、指標につきましては、アレルギーに関する情報提供の機会の確保でございます。データといたしましては、それぞれの情報発信の状況、花粉の計測実施日数等の数値を記載してまいります。ここに参考とございますのは、ほけんじょだよりにおける情報提供の回数ということでござい

ます。

続きまして、医薬品等の安全確保 3-4でございます。

保健所は、患者さん、あるいは住民が医薬品に関して適切な情報を入手し、正しい選択や使用ができますように、薬局、ドラッグストアを対象に監視指導を実施しております。それを通じて、医薬品の適正使用を推進するための地域薬剤師等の資質向上及び法令遵守の徹底を図っております。

重点プランにつきましては、医薬品の適正使用の推進、それと、指標につきましては、監視指導による情報提供の充実ということでございます。データにつきましては、監視指導件数が入っております。

下の表になりますが、3-5 食品の安全確保でございます。

集団給食施設で食中毒が発生しますと被害が広がり、重症化するケースが多くなります。そのため、対策の強化が求められております。昨年、令和6年なのですけれども、都内の速報値が出ておりまして、1年間で食中毒114件、患者1,536名が発生しております。昨年、特徴的なのは、ノロウイルスを原因とする食中毒がトップでございました。36件、患者数は1,000人を超えまして1,056名でございました。ノロウイルスの発生件数がこれほど多くなるのは、平成28年以降、8年ぶりでございました。この間は、大抵、アニサキスですとかカンピロバクターが多くはやっておりましたが、8年ぶりにノロがトップになっております。そのため、食中毒患者数も全体として1,000人を超えるという規模になってございます。

この管内も、ちょうど1年前の2月に集団給食施設においてノロウイルスを原因とする食中毒が発生しておりまして、64名の食中毒患者が発生いたしました。施設に対して計画的な監視指導を実施し、食中毒の発生予防に向けた指導、助言を保健所としては行っております。

また、令和3年6月からは、全ての食品事業者にHACCPに沿った衛生管理を行うこととなり、その導入と定着のための支援も行っております。こちらの重点プランにつきましては、HACCPに沿った衛生管理の導入、定着の推進、指標につきましては、集団給食施設に対する支援の推進でございます。データにつきましては、集団給食施設の監視指導件数といたしました。

続きまして、3-6 生活衛生対策でございます。

こちらにつきましては、衛生確保のため、環境衛生施設に定期的に立入調査などを行って

おりますが、特に、レジオネラ症につきましては国内でも入浴施設等で発生したという事例報告がございます。公衆浴場や旅館等の循環式浴槽の衛生管理が重要で、立入調査時に施設に対して衛生意識の啓発と自主管理の推進に向けた働きかけを行い、レジオネラ症予防対策の推進をしております。

こちらの重点プランにつきましては、レジオネラ症予防対策の推進、指標につきましては、公衆浴場等におけるレジオネラ症予防対策の推進・継続になっております。データといたしましては、旅館業、公衆浴場における報告書の提出状況になっております。既に100%を達成しておりますけれども、これに関しましては、引き続き継続的に指導を行って維持していくという目標になってございます。

続きまして、3-7 災害時の保健医療対策を御覧ください。

重点プランにつきましては、災害時における保健医療体制整備の確保でございます。指標は、市町村における災害時保健医療対策の推進となります。データにつきましては、避難所医療救護所等の整備状況として、圏域地域災害医療連携会議等開催状況、市町村等の災害時保健活動に関する取組状況として、保健活動に関するマニュアル等を整備している市町村の数、あと、保健活動に係る研修会等を実施した回数の3項目になっております。あと、参考になるデータも4項目を設定してございます。

続きまして、最後になります。4 地域保健医療福祉における人材育成でございます。

保健所では、圏域の保健医療福祉専門職対象の研修を実施しております。各市町村でも、職員向け、関係機関向け、あるいは住民向けの保健・医療・福祉人材育成の研修等を実施してございます。

重点プランといたしましては、地域の保健・医療・福祉人材の育成、指標に関しましては、市町村等職員支援研修の充実でございます。データとしましては、こちらの表に掲げるとおり、4項目について設定をいたしました。

以上で説明を終わります。

【古川部会長】 ありがとうございます。

それでは、質疑応答の時間を設けたいと思います。御質問または御意見等ございます方は挙手をお願いいたします。

【田中委員】 薬剤師会の田中です。

3-5で食品の安全確保の中でノロウイルスのお話がありましたけれども、今、結構発生件数が増えているというふうなお話を伺ったのですが、西多摩ではどのような状況にな

っているのか教えていただけたらと思ひまして。よろしくお願ひいたします。

【清水生活環境安全課長】 今年の状況ですが、感染性胃腸炎の流行がございますけれど、食中毒の発生はまだございません。

ただ、食べた後に下痢、発熱、嘔吐の症状を呈したという有症苦情と言われる電話の相談等来ております。

また、先週ぐらいから、他県に旅行で宿泊して、都内に帰ってきたら症状を呈したということで、他県においてノロウイルスを原因とする食中毒として断定したケースが数件ございます。

【古川部会長】 よろしいでしょうか。

【田中委員】 はい。

【古川部会長】 他に何かございますでしょうか。

【渋谷委員】 公募委員の渋谷です。

これは、質問というよりは希望というか。私、自分の勤務先で健康診断を受けまして、項目が1つ引っかかったのですよ。呼出しをされて、保健師さんが来られていて、朝昼晩の食事を事細かく聞かれて、じゃ、これからこの数値を下げるのに、御飯を2膳のところを1膳にしてくださいとか、あるいは、寝る前のおかきはやめてくださいとか、色々具体的なことを細かく教えていただいて、次の日からそれが実行できるという、そういう相談だったので非常によかったなと思っているのです。

食を通した健康づくりの中には特定給食施設というふうに限られている。これは、一般の人、あるいは特定健診を受けた方には、何らかのあれがあればいいなというのが、私の相談を受けた経験から思ったところですよ。

【古川部会長】 事務局、お願いします。

【清水生活環境安全課長】 御意見、ありがとうございます。

特定健診等の結果に基づいて栄養指導を実施しているのは、各自治体の栄養士さん、保健師さんでございます。保健所は業務連絡会を年2回開催し、各自治体の栄養士さん、保健師さんに来ていただいて、栄養指導に関する情報交換、共有等を行っております。

引き続き行ってまいりたいと思います。ありがとうございました。

【古川部会長】 ありがとうございます。

他に何かございますでしょうか。

私から一言、先ほどノロの話なのですが、昨年、結構はやっていたのですよね、管内で

集団が多くて。今年はまだノロという形では伺っていないのですが、感染性胃腸炎の方がかなり増えているという印象で、私、羽村なのですけれども、先日の連休のときの休日当番の先生の話の話を聞いていると、やはりほとんどが感染性胃腸炎で、コロナ、インフルもいるのだけど、かなり減ってはいると。今、インフルはほとんどいないような状態で。そんな形で、何が中心に来てたかという、やはり感染性胃腸炎の方が圧倒的に多いということは伺っております。まだ、ノロという形での集団の食中毒ですとか、そういう形には発展していないのかなという印象は持っております。

あともう一つ伺いたいののですが、最近、レジオネラはどうなのですかね。一昨年ですか、羽村で夏に結構ありましたけれども、お願いいたします。

【清水生活環境安全課長】 担当部長の村上から、羽村の状況等を含めてお話をお願いします。

【村上担当部長】 昨年の夏頃に一度、地域での流行を認めるという御報告を医師会の方にもさせていただいたところだと思います。幸い、その後、その波は収まりまして、ただ、東京都全体としましても、近年は年間平均156件だったのですが、2024年の発生数が全体で261件でしたので、少し気候の関係とかその他の要素等で流行状況が変わってきているのではないかという見解は示されています。

【古川部会長】 ありがとうございます。

他に何か御意見、もしくは御質問等がありますでしょうか。

【松月委員】 最初にありました1-1-3 食を通した健康づくりの中の第3番目の項目、特定給食施設における管理栄養士・栄養士の配置率というのが89%になっているのですが、意外に、私、この数値は高いのかなと思ったのですが、他の圏域と比べて何か特徴がありますか。それから、3-5の食の安全確保のところ、集団給食施設への監視指導件数というのが、対象240に対して148ということは、1年に1回は行けない状況なのかな。それを、ある意味、管理栄養士・栄養士さんの配置率が高いと、ある程度補い切れるのかなと。毎年行けないような場合というのは、マークしている施設を特に回られるとか、何か工夫をされているのか聞きたいと思いました。

特に先ほどからノロの話が出ていますのですけれども、最近、お話を聞きますと、いわゆる保菌者の方が、症状が顕在していないような方がすごく多いので、大体給食施設では就業前に健康チェックをやりますけれども、そこで引っかけられないようなところもあるので、やはりすごく怖いなと思っておりますので、監視体制がどうなっているのか教えていただければ

ばと思います。よろしく申し上げます。

【清水生活環境安全課長】 ありがとうございます。

まず、1点目の栄養士・管理栄養士の配置率の問題でございますけれども、括弧書きにあるとおり、特定給食施設のうち病院、介護老人保健施設及び介護医療院を除いたものを母数にして計算しています。この圏域だけかなり高いというものではございません。

2点目の集団給食施設の監視状況、ノロウイルスの無症状の保菌者の検索に関してですが、特定給食施設においては、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいて、この時期に関しては定期的な検便の検査項目にノロウイルスの項目を入れて検査を実施しております。保健所の立入調査時には、給食施設が定期的な検便の検査項目の中にノロウイルスの項目を入れて健康管理をしているかどうかを確認しています。

また、監視件数ですが、1年に1回というのは非常に人員の関係で難しいところがありますので、給食施設対象の講習会を毎年度実施し、HACCPに沿った衛生管理、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいた衛生管理の手法の徹底について注意喚起を行っているところでございます。

以上です。

【松月委員】 ありがとうございます。

【古川部会長】 ありがとうございます。

それでは、議事の報告事項に移りたいと思います。

ア、今春の花粉予測について、説明を事務局からお願いいたします。

【矢野課長代理】 それでは、今春の花粉予測について、環境衛生第一担当の矢野から説明させていただきます。

お手元の資料は、資料3と書かれているものになります。

東京都では、都民の方が花粉症の予防や治療を適時行えるように、飛散花粉数の観測を行うとともに、観測結果などに基づき飛散花粉予測を実施しています。こちらの西多摩保健所でも屋上に花粉を集める道具を置いて、そこに飛んでくる花粉の飛散数を数えているというような状況になっています。

花粉症対策検討委員会というのが東京都で設置されておりまして、これの第2回の検討結果が先日出たので、そちらについて御説明いたします。

今年の春の花粉の飛散についての一番のトピックスは、ものすごく早く飛び始めてしまったということがございます。四角い枠の一番下にも書いてあるのですがけれども、今春は、

大田の観測地点で1月8日を飛散開始日として確認いたしましたというふうになっておりますが、何しろ早くて、例年は大体バレンタインデー前後が花粉の飛散開始日となっております。

花粉の飛散の開始というのはどういったものかという、花粉の測定というのは、スライドガラスに花粉が24時間で何個落ちるかというものをしているのですが、その中で、1センチ四方の中に1個以上花粉が観測された日が2日以上続いたら、2日続いた1日目が飛散開始日ですよというような定義で東京都の方ではやっているのですが、これが、今年は何と1月8日に確認されてしまったというような形になっております。

この辺について、ここ数年、確かに大分早まってはきているという状況もございましたし、東京都の飛散花粉測定地点以外にも個人的に測定されていらっしゃる方とかも、耳鼻科の先生とか、そういったところで測られているところのデータなんか情報やり取りをしているのですが、そういったところでも、例えば千葉県ですとか品川区ですとか、その辺とかでもかなり早い段階で飛び始めているよというような話はいただいていたところではあります。

花粉の飛び方なのですが、基本的に、11月、12月が暖かくなるとスギが花粉を飛ばすタイミングが分からなくなっちゃうみたいなところが、若干、傾向としてあるようでして、今年は12月の気温は低かったのですが、それ以外はあまりちゃんと十分に寒くならなかったというような気象の条件がございまして、言い方が正しいか分かりませんが、狂い咲きのような形で花粉の飛散が早まってしまったというような形になります。

ただ、大田で1月8日に飛び始めたのはあるのですが、その後、また急激に寒くなったりとか、そういうようなこともございまして、実際、青梅で飛散開始となったのは2月13日というふうになっております。例年どおりと言えれば例年どおりというような形ですが、もちろん、先ほど申し上げましたように1センチ四方の中に1個というようなお話なので、花粉飛散の定義にはならないにしても、少量の花粉は、近年はずっと飛んでいるみたいな状況ではあるというようなところではございます。

現在の早い時期の花粉というのは、伊豆半島ですとか房総半島ですとか、あっちの暖かいところから南風に乗ってやってくるというようなのが多いのですが、これからは、こちら辺のスギ林からも、近くからすぐスギの花粉が飛んでくる状況ではございますので、こちらの方で大量に飛んでくるような形に、例年ですとなっていくかと思っております。

それで、今年は何のぐらい飛ぶのかというお話なのですが、さっきの資料3の表の

四角の中ですけれども、今年は、多摩地区としては例年の1.3倍程度飛散するというような予測を立てられております。青梅だけのお話で言いますと、資料の方、1枚めくっていただきまして、裏面の飛散花粉数、表1というところで、青梅が大体1万2,600から1万7,100というような形で、昨年花粉シーズンでの飛散花粉数が1万5,764個というような形になっておりますので、大体昨年どおり、そして、例年でいうとちょっと多いかなというところになります。

例年よりも多いか少ないかという話になりますと、今申し上げましたところの1個下の図1というところ、こちらも都内12地点の平均にはなるのですけれども、一番右側の黄色い棒グラフ、2025年予測が今年の予測になるのですけれども、ほぼ昨年と同じぐらいというような形になっております。棒グラフとしても、例えば2018年が非常に多くて、2020年は少なくというようなことはあるのですけれども、ここ数年は大体同じぐらいのところを推移しております。

スギの花粉というのは、スギ自身の特性にもよるのですけれども、すごく飛んだ年の翌年は木が疲れちゃってあまり飛ばないよ、あまり飛ばなかったら、次の年、元気があるのですごく飛ぶよということで、花粉の飛び方に、表年、裏年と言われたりとか、当たり年、外れ年と言われたりとかあるのですけれども、スギの花粉は、冷夏が来ると一度リセットされて、その次の年はすごく飛んで、それでまた翌年減ってというので、だんだん当たって、外れてというような順番で行くのですが、このところずっと夏が暑いので、スギの体内時計みたいなのがだんだんずれてきて、今年多い、今年少ないみたいなのが、一本一本のスギではあるのですけれども、地域で見るとばらばらになってきているので、一度リセットされるまではこんな感じで、大体例年どおりの量が飛ぶ、今後は、暑い夏が続けばなっていくのかなというような予測もされております。

ということで、東京都では、予防ですとか治療、セルフケアですとか、そういったものに役立てていただくために色々情報提供を行っております。先ほどの資料の表側にもあります東京都アレルギー情報navi.ですとか、こういったところでも色々な情報提供をさせていただきますので、お役立ていただければと思っております。

本日は、こちらの保健所1階の出入口の掲示板に、花粉について周知する展示をしております。ぜひ、一度見てお帰りいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【古川部会長】 ありがとうございます。

それでは、報告事項アについて、御質問または御意見のある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

じゃ、一言だけ、私は耳鼻科をやっているのですが、昨今の状況として。やっぱりお話がありましたように気候ですよ。気候が本当におかしくなっているから、これまでの飛び方の感覚と随分違ってきているなというのが正直なところ。今年は、1月は暖かい時期があったのですが、また、その後、寒波で足踏み状態で、飛び始めてはいますけど、まだ、本格的には飛んでいないですね。多分、今週末から来週辺りで本格的になるのかなと。1月8日の大田の、南から来ている花粉だろうから、こちらの奥多摩系統から来るのはこれからになるので、本格的にはこれからになるのかなというふうに考えています。準備を怠りなくできればと思っております。

それでは、議事の報告事項イ、からだ気くばりメニュー店について、説明を事務局からお願いします。

【栗原課長代理】 保健栄養担当の栗原と申します。私の方から、からだ気くばりメニュー店について御説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

東京都では、これまで市町村の方とか関係団体さんと連携を取りまして、都民の野菜の摂取量を増やすための取組として野菜メニュー店の整備を行ってまいりました。このたび、東京都健康推進プラン21（第三次）の指標を踏まえて、都民の健康づくりに役立つ、野菜だけではなく、さらにプラスした取組を加えてリニューアルをしたということになります。それが、こちらのからだ気くばりメニュー店になります。お手元に資料として、リーフレットとしてこちらを配付しておりますので、御覧いただければと思います。

まず、対象の店舗なのですけれども、これまでは一般飲食店を対象にしてきたのですけれども、取組の幅を広げたということもありまして、弁当、惣菜店ですとか仕出し店なども今後は含まれてくるかなということを考えております。

開いていただきまして、取組が3つ書かれております。

1つ目が野菜たっぷりメニューになります。こちらは従来どおり、従来と変わらず、1食当たり、生の重量で120グラム以上の野菜を使用したメニューとなっております。追加された項目として、栄養バランスメニューとして、主食、主菜、副菜がそろった1食分のメニュー、そして、減塩サポートとして減塩に配慮したメニューや工夫があるということで、こちらにも書いてございますけれども、1から4として4つの項目が挙げられております。この中から1つ以上、取組をしていけば減塩サポートの取組に該当するということになり

ます。ですので、これまでは野菜だけに焦点を当ててきたのですけれども、やはり健康推進プラン21（第三次）でも言っているいるとおり、食事の内容をしっかりと、主食、主菜、副菜をそろえた食事を食べましょうということが基本になりますので、こちらの方を追加したということになります。

そのことによってなのですけれども、例えば、野菜だけだと、おすし屋さんですとかおそば屋さんというのは、なかなかこの店舗になれなかったのですけれども、今、おそば屋さんですと栄養バランスのメニューというものを出しているところも結構ありますので、その店舗の方にも参加いただけますし、また、おすし屋さんですと、減塩サポートとして卓上に減塩しょうゆですとか、あとは選択になるかもしれないのですが、すし飯ではなくて普通の白米の方に変えられるといったような、塩分を減らす取組というのもされている店舗もあるかなということで、今後増えていくことを期待しているところです。

あと、従来どおりなのですけれども、この管内で行ってきておりますやわかオオーダーというのもございます。小さく切ったりとか柔らかく煮て食べやすく、高齢者の方とか障害者の方とかに配慮したメニューを提供するという取組は継続していきたいというふうに思っています。

申込みが完了しますと、こちらのステッカーの方を配布させていただきます。また、こちらの卓上ののぼり旗や大きいサイズのことを御希望があれば配布をして、お店側からも宣伝をしていただくという取組も取り入れております。

現在、39店舗からお申込みをいただいているところです。今年につきましては、店舗募集というところに力を入れてきたのですけれども、今後につきましては、地域住民の方にこの店舗を御紹介して、御利用いただけるような取組の方を行ってきたいというふうに考えております。

【古川部会長】 ありがとうございました。

報告事項イについて、御質問または御意見のある方はおられますでしょうか。挙手の方を。

【実森委員】 青梅市立第一小学校の実森です。よろしくお願ひします。

普段、子供と接していますので、どうしても、子供は外食という、食べ放題に行くのがとても楽しみだったりとか、ファストフードだったりということがあります。この取組はとてもよろしいかなと思いますし、小学校では、家庭科でこういうことはもちろんやっているので、なかなか実際の食というところにはつながっていかないということで、先ほどもお話がありましたけれども、広報を今後どのようにしていくのか、その辺が、せっか

く登録をいただいたお店、これはお店向けのリーフレットだと思うのですが、今後、そういう利用者に向けた広報活動で何か考えていらっしゃるかと、具体的にあったら教えていただきたいと思います。

【栗原課長代理】 御質問、ありがとうございます。

今年度につきましては、広報を、薬局に御協力をいただいて、管内にある薬局130店舗の方に、こういった取組を始めましたので、ぜひ御利用くださいということでポスターを貼らせていただきました。

今後ですが、今、保健所のホームページに掲載しているのですが、ポータルサイトにウォーキングマップというのが載っているんですね。23区、市町村の方に御協力をいただいてウォーキングマップを作っているのです、そこからは気くばりメニュー店を貼らせていただいているというか、登場させていただいているという取組が、この3月から、開始されます。

それと、また、野菜メニュー店としてこれまで管内のマップを作ってきたのですが、こちらにつきましては、8市町村とすごく広域になっておりまして、なかなか店舗をマップ上に落とすというのが、この管内はちょっと難しいなということもあったので、そこら辺は見直して、来年は、でも、市民の方たちに配布できるようなリーフレットを作成したいなというふうに今考えているところでございます。

【実森委員】 ありがとうございます。

【古川部会長】 お願いします。

【松月委員】 大変素晴らしい取組だと思っております。

1点お伺いしたいのは、提供されているメニューと「からだ気くばりメニュー店」の基準が合わなくなった場合、どのように扱われるのかお教えてください。

なぜこのようなことを聞くかというと、私も以前、ある圏域で店舗を認証する活動を行っていたときに表彰式がありまして、表彰式の前に、その店舗に私は食べに行ったのです。野菜たっぷりのメニューが出てくるはずだったのですが、実はメニュー表にもなくて、最後のお会計のときに、「私は野菜たっぷりメニューを楽しみにして食べに来たのですが」と言ったら、野菜価格高騰の折、メニュー表から外しましたって言われまして、昨今の食材費の値上がりも考えると、やっぱりこのようなこともあるかと思うのです。その対応について何かお考えがありましたら教えてください。

【栗原課長代理】 ありがとうございます。

対応になるかどうか分からないのですが、各店舗ごとに店内で貼っていただけるポスターを今作成しております。こちらの店舗でいうと取組の全てを全部やっているところなので、何の取組をどのメニューがしているかというのを、店舗さんから本当はPRしていただきたいのですが、なかなかできないところもあるかと思うので、そこら辺は保健所の方からサポートさせていただいて一緒にやっていくというところの取組を今考えております。

【松月委員】 多分やられているかと思うのですが、保健所には必ず保健所実習で学生が来ますよね。そういうときに、販促ツールを作ることが難しい店舗を支援してもらってはいかがでしょうか。何か素材が、写真や何かがあれば、結構、今の学生たちは画像編集が上手ですので、そういう販促ツール作りというのは、きっと好きでやると思いますので、またそういうことも教育の一環として御活用いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【栗原課長代理】 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

【古川部会長】 よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

では、今度は報告事項ウ、「植えたり育てたりしてはいけない「けし」「大麻」にご注意！」について、説明を事務局からお願いいたします。

【森田課長代理】 次第の4（2）ウ、「植えたり育ててはいけない「けし」「大麻」にご注意！」ということで、薬事指導担当、森田から報告させていただきたいと思います。

ほけんじょだよりの方、皆様、お手元にごございますでしょうか。こちらの1ページ目が今回の報告事項のネタになっております。

植えてはいけないケシ、大麻に御注意ということですが、まず、先に大麻の方についてお話をさせていただきますと、西多摩管内において自生する大麻などが確認された事例というのは、ここ十数年、20年近くないのかなといったところがございます。主にケシがメインの事業になっているところがございます。

その中でも、お手元、ほけんじょだよりの真ん中の左側、こちらの方が植えてはいけない、禁止されているケシということで例が出ておりますが、ソムニフェルム種というものとセティゲルム種というものの2種類が存在します。

ソムニフェルム種というのは、いわゆる園芸種とも言われておりまして、海外などでポピーの種として輸入されたものを育ててみると、植えてはいけないケシだったといった事例が時々都内で散発しているのですが、なぜか西多摩では、これもここ10年ぐらい出

ていない状況でございます。

セティゲルム種というものがほとんどというより、全てと言っていい状態になっているのですけれども、セティゲルム種、もしくはソムニフェルム種の花、植物について、見分けるポイントなのですが、隣の植えてもいいケシと比較してみると、セティゲルム種の写真が一番分かりやすいと思うのですが、まず、茎がありますが、その茎のところに対して葉っぱが巻きついている。昔のエリマキトカゲみたいな状態になっているというのが1つの特徴でございます。一方、右側でございますヒナゲシやナガミヒナゲシというものは、一般的な植物のように茎からシュッ！と、枝というか葉っぱが生えてきているというようなところが見分けるポイントになっております。

ナガミヒナゲシというのは、保健所の周りでもいっぱい生えているのですけれども、こちらを植えてはいけないケシと勘違いされて通報等がたまに入ってくることはあるのですが、お手元の写真はモデルとして使っているのも明らかに違うような写真のものを使っているのですけれども、花だけ見ると、ナガミヒナゲシもセティゲルム種によく似た色合いの花なんかも存在しますので、実際、現場へ行って見てみないと、花の色を聞き取りしただけでは判断がつかないということなので、通報があった場合は、我々すぐに現地へ赴いて確認しているところでございます。

ちなみに、ここ数年間の西多摩保健所管内でのケシの除去本数の実績でございますが、令和3年から申し上げますと、令和3年、714株、令和4年、276株、令和5年、1,109株、昨年、令和6年が578株となっております。都内全域で除去されているケシの3分の1ぐらいを占めているものになりますが、令和6年については、この管内はなぜか少なかったもので、都内全体でいうと5分の1程度だったかと記憶しておりますが、その程度の除去本数となっております。今年も暖かくなってきたので、そろそろ芽がよきよきと生えてくる頃なので、また精いっぱい除去に励むつもりでございます。

あと、最初に申し上げてしまった大麻なのですけれども、大麻につきましては、先ほど来申し上げましたように、都内では毎年、年に1本出るか出ないかぐらいです。西多摩管内ではここ20年ぐらい出たという記録はないという点になっておりますけれども、大麻が自生しますと、お手元のほけんじょだよりの写真では分かりづらいのですが、右側のものは3メートルを超えている、ほとんど木です。大麻草って、草ですけど、実際はほとんど木というような状態になっております。ここの天井より高くそびえ立つような、そんなような植物となっております。

このようなものでございますので、もし、皆様におかれましても見かけるようなことがございましたら、電話番号を記載しておりますので、保健所の薬事指導担当まで御一報いただけますと幸いです。

私からは以上になります。

【古川部会長】 ありがとうございます。

それでは、報告事項ウにつきまして、御質問または御意見のある方は挙手をお願いします。特にありませんでしょうか。

1つ教えてほしいのですが、ケシを除去されているということですが、これは、通報があつて、まちに生えていますよという報告があつて取りに行くということなのですかね。

【森田課長代理】 御質問ありがとうございます。

ケシにつきましては、一度生えてしまったところは次年度も生える可能性が非常に高くなっております。なぜかと申しますと、ケシって物すごく繁殖力が強くて、ここの写真でいうと右側のヒナゲシの右側の垂れている、下を向いているつぼみみたいなものがあると思うのですが、これが花咲く時期になると、ヒュッ！と上を向いて立ってくるのですが、それをケシボウズと呼んでいます。このケシボウズの中に実は種が何百個とか、もっと大きいものになると1,500粒とか入っているものになりますので、そちらがちょっとのタイミングで我々が除去するのが遅れてしまったりすると、物すごい種をまき散らしています。種自体はあんぱんの上に載っているゴマ粒みたいに、目で見るとやっというものになっているので、その除去は不可能になってしまうので、数年間追っかけるようになっておりますので、前年度、除去実績があつたところについては、年度年度で引き継いで対応しているところでございます。新規で発見されましたと通報があつた場合は、私どもの方で確認して、駄目なものであれば除去して、また来年度来ましようね。という形で登録して引き継いでいくというものになっております。

【古川部会長】 ありがとうございます。よく分かりました。ありがとうございます。

他に何か御意見等ございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、議事の報告事項エ、有毒植物による食中毒に注意しましょうについて、説明を事務局からお願いいたします。

【大橋課長代理】 食品衛生第一担当の大橋から、報告させていただきます。ほけんじょだよりを1枚めくっていただきまして、有毒植物による食中毒に注意しましょう、をご覧ください。

なぜ、この号に載せたかという点、春先、初夏までの時期に有毒な成分を含む植物の誤食による食中毒が発生しています。幸いにも、令和6年は東京都における有毒植物の食中毒の報告はございませんでした。しかし、厚生労働省のホームページで、全国の発生状況を見ると、植物性の自然毒の発生は二極化しており、大体春先から初夏にかけてが、ここに書いてある有毒植物で、秋口がキノコによる事故が多く、それ以外の時期も散発していますが、全国的に見ると有毒植物の誤食による食中毒が発生しています。

有毒植物の誤食による食中毒は、正しく知っていれば絶対避けられる食中毒です。記載のとおり、「絶対に採らない、食べない、売らない、人にあげない」、これさえ守っていただければ絶対避けられます。その上、6年の厚生労働省の食中毒で唯一、死亡事例の原因が植物性自然毒でイヌサフランと、キノコです。避けたら絶対に起こらない食中毒ということで、皆様に周知徹底をしたく載せさせていただいております。

イヌサフランにつきましては、令和4年にも2件死亡事故が起きていますし、今年度も4月に北海道で、2名が食べて、2名とも亡くなった事例があります。ですので、そのため食用、有毒の写真を載せて、こういうものを食べないよう普及啓発を行っております。

誤食事例の多いスイセンはニラと間違えて、スイセンを卵でとじてニラ玉としてお召し上がりになり食中毒を起こしています。実際にスイセンとニラをお庭に植えていらっしゃる方のお話でも間違いやすいと聞いています。この時期、特にニラの群生の中にスイセンがまぎれて生えてしまうと本当に見分けがつきづらいそうです。

そういうこともあり、原因施設のほとんどが家庭で、自宅庭に植えられていたものを食べてしまった事例です。お父さんがスイセンを植えました、お母さんは、スイセンとニラを区別できず採取してしまったなど、家族の誰かが植えたものを間違えて食べてしまったという事例もあります。

また、今年2月に、長芋と間違えてグロリオサの球根を食べてしまい食中毒を起こした報告がありました。この事例も、家族が観賞用として育てていて、春に植え直すために自宅で保管をしていたグロリオサの球根を、長芋と間違えて食べてしまった事案です。球根のそばには、白菜やキャベツも保管されており食品と間違えて誤食してしまったようです。昨年も管内では植物性の食中毒はありませんが、発生防止のため掲載しました。

【古川部会長】 ありがとうございました。

それでは、報告事項エにつきまして、御質問または御意見のある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

1つ教えてほしいのですけれども、こういう事例は西多摩管内だとどの程度あるのですか。

【大橋課長代理】 おかげさまで、西多摩管内は、こういった有毒植物を食べたという事例は31年から今までございません。それより以前は手元に資料がないのですけれども、西多摩保健所に再編整備されてからはございません。

【古川部会長】 ありがとうございます。じゃ、全国的にあるということなのですね、地域偏在というわけではなくて。

【大橋課長代理】 全国的に見ると、令和6年は31件、62名の患者さんが出て、3名が亡くなっているというようなところで、北海道から、沖縄はないのですけれども、高知、四国の方までございます。

【古川部会長】 ありがとうございます。

他に何か御質問、御意見等ございます方はおられますでしょうか。

それでは、最後になりますが、全体を通して、これまでの報告ですとか議事の中で御質問または御意見のある方は挙手をお願いしたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。大丈夫でしょうかね。

最後に、私、1つだけ、今回話が出てなかったのですけれども、医薬品の不足の問題が結構一時期言われていて、鎮痛解熱剤等がないとか、せき止めがないとか、そういう医薬安全にも関わる問題ではありますけれども、その辺は今、現状としてはどのようになっておられますでしょうかね。先生、お願いできたら一言お願いします。

【田中委員】 薬剤師会、田中です。

医薬品の不足については、まず製造段階での不手際が発端となりました。しかし、根本的には産業構造上の問題が関係しています。後発医薬品の普及を国が推進する中、多くの製薬会社が市場に参入しましたが、各社が市場シェアを獲得しようとした結果、激しい価格競争が生じました。その結果、近年は毎年価格改定が行われ、薬価が下がり続けています。そのため、後発医薬品を赤字で生産せざるを得ない状況になり、製薬会社が製造を続ける意欲を失っているという問題があります。

さらに、医薬品の原料を購入し、薬価が高いうちに生産・販売した後、製造を停止するケースも見られます。また、薬局に代わって問屋と価格交渉を行う代行業者が、薬価差益を得るために必要以上の値引きを行うことで、薬価がさらに下がるという状況も発生しています。こうした構造的な問題を政策で改善するのは難しいのが現状です。

また、医薬品の流通にも偏りが生じています。例えば、A薬局では特定の医薬品が不足している一方、B薬局ではその薬はあるものの、別の医薬品が不足しているといった状況が発生しています。これは、卸業者が従来の取引先である薬局には医薬品を供給する一方、それ以外の薬局には供給量が制限されるため、医薬品が一部の薬局に偏る結果となっているためです。

こうした状況を改善するため、国は現在、どこに医薬品の在庫があるのかを把握し、流通を調整する施策を進めています。しかし、依然として多くの医薬品が薬局で入手しにくい状況にあり、処方された医薬品を求めて患者が複数の薬局を回らざるを得ないケースも発生しています。以上が、現在の状況です。

【古川部会長】 ありがとうございました。

医療安全、医薬品の安全、副作用等も含めまして、その前に手に届かなければどうしようもないかなという感じも現場ではしていたので、御意見をいただきたいと思っておりました。ありがとうございました。

他に何か全体を通して御意見、御質問等、議事にかかわらず、あればお願いいたします。大丈夫でしょうかね。

少し早く始めましたので、ありがとうございました。それでは、本日の議事は以上となります。

皆様の御協力で無事に円滑に議事を進めることができました。改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、事務局にマイクをお返しいたします。

【川口市町村連携課長】 部会長、どうもありがとうございました。

本日御協議いただきました事項につきましては、来年度の地域保健医療協議会の方で報告させていただきたいと思っております。皆様、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度西多摩地域保健医療協議会生活衛生部会を終了させていただきます。どうも御協力、ありがとうございました。

閉会：午後2時43分